

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	法人番号	令和 令和	年 年	月 月	日 日

法人名

付加価値額及び資本金等の額の計算書（法第72条の2第1項第1号に掲げる事業）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆: 十億: 百万: 千: 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3⑩又は別表5の2の3⑬、 別表5の2の3⑯若しくは別表5の2の3⑰	⑫	兆: 十億: 百万: 千: 円	月
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5④	③		$\frac{⑫}{⑬}$	⑭	兆: 十億: 百万: 千: 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑫、別表5の2の3⑯若しくは 別表5の2の3⑰又は別表5の2の4⑱	⑮		
	単年度損益 第6号様式⑯又は別表5⑳	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯		
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦	%	$\frac{⑮のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額}{⑮} \times 100$	⑱			
雇除額 ④×100	⑧	兆: 十億: 百万: 千: 円	$\frac{⑮のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}{⑮} \times 100$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の2㉑	⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑			
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒			
			計 ⑳+㉑	㉓			
			課税標準となる資本金等の額 ㉑又は㉒×㉑/㉓若しくは㉒×㉒/㉓	㉔	兆: 十億: 百万: 千: 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘ (㉕-㉖+㉗)
資本金等の額 又は出資金の額	1 兆: 十億: 百万: 千: 円	兆: 十億: 百万: 千: 円	兆: 十億: 百万: 千: 円	兆: 十億: 百万: 千: 円
資本金等の額及び資本準備金の額の合算	2			
法人税の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があった場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）（別紙二十三）